

Asian Breeze

エイジアン・ブリーズ56号・平成21(2009)年6月発行 年3回発行



- | | | | |
|----------------------|---|-------------------|---|
| いま、女性たちは..... | 1 | インフォメーション..... | 6 |
| 誌上セミナー..... | 2 | 第53回CSWに参加して..... | 7 |
| 第19期海外通信員を紹介します..... | 3 | | |
| 海外通信員レポート..... | 5 | | |

NO. **56**
JUNE 2009

いま、女性たちは

男女平等と家族政策の先進地ノルウェー 経済と出生率に表れた政策効果

2009年は、ノルウェーで男女平等法が施行されて30年目の節目にあたります。この30年の間にノルウェーでは、男女平等が大幅に進展しました。多くの法律が改正され、子育て支援が強化された結果、今では男性も女性も、共に有償の仕事に就きながら育児をすることが可能になりました。育児休暇は、2009年7月1日から取得できる期間がさらに延長され、男女とも、100%の給与をもらう場合は46週間（現在は44週間）、給与を80%に減額すれば56週間（同54週間）まで延長することもできるようになります。また、12歳未満の子の看病のために、両親がそれぞれ年間10日の休暇を有給で取ることができます。このような政策の成果もあり、女性の80%が有償の仕事に就いていながらノルウェーの出生率は1.96で、ヨーロッパで最も高い集団に属しています。

ノルウェーの政策で斬新な点は、ジェンダー平等と総合的な家族政策、それに両親への給付を結びつけたことでしょう。ノルウェーでは、性別に関わりなく「仕事か家庭か」の二者択一を迫られることはありません。どのような人生を送るかは、男女ともそれぞれの個人あるいは個々の家庭が決めることであって、むろん政府が関与することではありませんが、公共政策によって個人が自由に選択できる機会を保障しています。

また、ノルウェーの1人当たり国内総生産（GDP）は米国よりも20%高く、このような政策を進めることが経済の発展と安定につながることは明らかです。さらに、同じく産油国であるアンゴラ、ベネズエラ、ロシアと比較してもはるかに高く、わが国が石油から得られる収益をジェンダー平等をめざす政策に投資するなど有効に利用していると言えます。

しかし、今日のノルウェーでは大多数のひとがジェンダー平等を当然のことと考えていますが、すべての目標が達成されているわけではありません。文化的な風習や伝統、そして固定概念は根強いもので、今でも労働市場において性別による仕事のすみ分けが見られますし、若者も伝統的に「男性向き」や「女性向き」とされている大学の学部や職業を選択する傾向があります。民間企業のトップはほとんどが男性で、女性はわずか17%に過ぎません。また、特に幼い子どもがいる家庭では、女性の方がパートタイ



ノルウェー子ども・平等省家族・平等局長
アルニ・ホーレ

ムで働くケースが多く、結果として女性の年金が減る傾向にあります。しかも女性の給与は、欧州連合（EU）の平均値と同じく、男性に比べて時給ベースで15%も低くなっています。

その一方で、2008年12月に議会に提出された白書『男性、男らしさとジェンダー平等』¹によると、男性、特に父親の役割意識に大きな変化が見えるそうです。彼らは、料理や掃除、幼稚園の送り迎えなど、家事に子育てに多くの役割を果たしています。

また、政策としての差別是正措置が効果を発揮しつつあります。1981年に男女平等法にクオータ制度が導入され、政府が任命する委員会や協議会はすべて、委員の40%を女性にしなけなければならないと決められました。さらに2003年には、企業の取締役の40%を女性にしなけなければならないとする法律が制定されました。もっとも顕著な変化が見られたのは、日本の株式会社に相当する公開有限責任会社で、2003年には7%だった大企業500社の女性取締役の割合が、2008年には一挙に40%にまで跳ね上がりました。

有能で教養のある女性を探すことは決して難しいことではありませんが、その人材を生かせるように、政府も企業も家族の支援政策を進め、特に子どもを持つ従業員を優遇する必要があります。そのため、育児休暇やそのほかの諸給付に関する法律が整備され、性別に関わりなく働きながら子どもを持つことが「受け入れられるような」望ましい環境が準備されました。1950年以来、国家・企業・従業員間の三者協力により、そのための出資が共同で行われています。

才能は性別に関わりなく、平等に配分されているものです。経済上の重要な決定を下す才能にも、経営の才能にも、そして子育ての才能にも男女差はありません。従って、平等とは男女が双方にとって好都合の関係になることを指しています。今こそ、両者が新たな協力関係を結ぶ時です。

アルニ・ホーレ Arni Hole

2001年からノルウェー子ども・平等省家族・平等局長。哲学、経済史を専攻し、5つの省庁での閣僚や、スポーツ学校、オスロ地区研究財団などの代表の経験もある。また、国連、EU、欧州会議、北歐閣僚会議などの国際機関でノルウェー代表を務めた。5人の子どもの母でもある。

¹ 過去20年と2007年のデータの広範な比較研究を掲載。

ジェンダーの視点に立ったHIV/AIDS対策

第2回

結核予防会国際部 医員
産婦人科医

劔 陽子

～HIV感染に対して脆弱な集団～

前回は、HIVの主な感染経路には性的接触や注射針の共有によるものなどがあり、流行の初期段階においては、性風俗産業従事者や男性同性愛者、静脈注射薬物乱用者などの間でまん延しやすい、という話をしました。そして、この初期段階で効果的な対策がとられなかった場合、こういった集団の外に流行は拡大していきます。

例えば、性風俗産業従事者は性的接触によってHIVに感染しやすい集団であり、当然ながら「客」という相手があります。性風俗産業従事者の中のHIV陽性率が高くなれば、主な客である男性もHIVに感染する可能性が高くなっていきます。そして、その男性からパートナーへと感染が広まっていくのです。男性同性愛者も、両性愛者の場合もありますし、また差別・偏見を受けやすい男性同性愛者であるということを隠すために、女性と結婚している場合もあり、彼らからセックスの相手である女性へと感染が広がっていきます。静脈注射薬物乱用者の場合も同じです。注射針の共有でHIVに感染した薬物乱用者から、そのパートナーへと感染が広まります。このように、HIVは「コンドームを使用しない性的接触」で感染する病原体であるため、パートナーの数やセックスの形態とは関係なく、「コンドームを使用しない性的接触」をする人であれば、誰もが感染のリスクを持っている病気とも言えます。そして、女性にHIV感染が広くまん延すると、妊娠・出産・授乳を通じて、母から子へと感染し、子どものHIV感染者も増加していきます。

一度社会全体にHIVがまん延しだすと、流行の拡大はあっという間です。一般人口におけるHIV陽性率が2%を超えると、社会全体にHIVがまん延している状態ということになるのですが、サハラ以南のアフリカ諸国などでは、妊娠女性のHIV陽性率（その国の成人のHIV陽性率をある程度反映すると考えられる）が30%を超える国もあります。私が仕事で関わったカンボジアも、一時期は一般人口におけるHIV陽性率が2%を超え、アジアの中で最もHIVが流行している国となっていました。こうなると、生活の中で普通にHIV感

染者に出会うようになります。もはや、HIV感染は他人の問題ではなく、差別などしている場合ではありません。いつ自分に降りかかってもおかしくない問題なのです。

このように、HIVは決して「特別な人」の病気ではなく、誰もが無関係とは言えない病気です。しかしながら、こうして社会全体にHIVがまん延してしまった場合、HIV感染のリスクに、より曝されるのが、女性や若者といった集団です。前回、性風俗産業従事者について述べたときと同じように、女性は男性に比べて教育を受けにくい状況に置かれることが多く、情報を得たり、理解したりすることが難しいということが、「女性」という集団がHIV感染に対してより脆弱であることの理由の1つになります。さらには、HIVはセックスに関わる病気ですので、「HIVに感染した女性」＝「性的に活発な女性」とみなされがちです（決してそうではなく、パートナーが1人だけであっても感染するのですが）。「性的に活発な女性」は「はしたない」などと思われ、おおかたこの社会でも「性的に活発な男性」に比べて、印象が悪いものではないでしょうか。性に関係する病気というだけで、女性はHIVに関するサービスを利用することを躊躇しがちになります。また、もし妊婦がHIVに感染していたとしても、妊娠中にHIV感染していることを発見し、適切な治療を受ければ母子感染を防ぐことができるのですが、多くの社会においては、今でも女性は基本的な妊婦健診サービスさえも十分受けることができない状態にあります。

若者の場合はどうでしょうか。若者は、大人から見ると「性とは無関係であって欲しい存在」であり、性に関するあらゆる情報は若者から遠ざけられがちです。しかし、実は若者こそが1番性に興味を持つ年代であり、大人たちの持つ「若者の性」への嫌悪感に敏感な若者たちは、大人に隠れて性的行動をとるようになります。そして問題が起こったときに、誰にも相談できません。お金もありません。若者も、HIV感染に対して、非常に脆弱な集団の1つであると言えます。



第19期海外通信員を紹介します

(財) アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW) では、アジア・太平洋諸国を中心とした海外との幅広いネットワークを形成するために、1991年から海外通信員制度を設けています。

今期は、15カ国から18人の応募があり、9カ国9人の皆さんに通信員をお願いすることとなりました。今期を含め、これまでの通信員は35カ国延べ245人となりました。

このネットワークを通して、各国から最新の情報をお伝えします。

テーマ

あなたの日常生活—衣・食・住を中心に

ここ最近の海外通信員レポートのテーマは「女性と災害」や「女性とコミュニティ活動」、「女兒に対する暴力」など、地域や国全体の状況や政策にかかわるものを中心に扱ってきました。

そこで今期は、読者の方により身近でなじみやすく、インターネットなどではかえって調べにくい、その地域や国に暮らす人びとの実際の生活状況について報告をお願いします。今回は特に、「衣」「食」「住」という生活の基礎に焦点をあてて、それぞれの日常を紹介します。

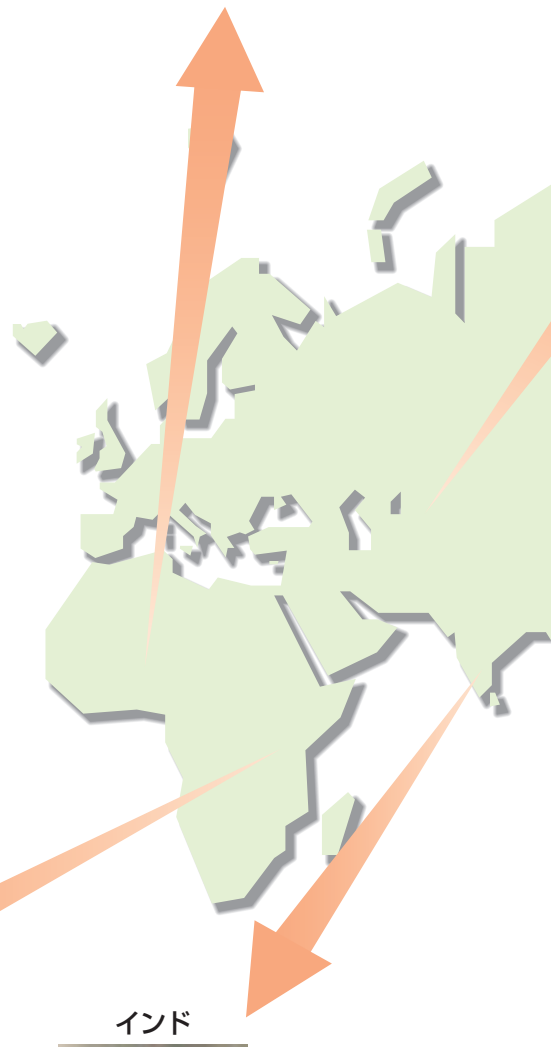
次号57号では「服装について」のレポートを掲載します。各国・地域独特の民族衣装や着用シーンなど、写真を交え報告していただきます。その後は「食生活」、「住環境」と全3号にわたって掲載していく予定です。それぞれ、そこに実際に暮らす海外通信員の皆さんならではのレポートにご期待ください。

ブルキナファソ



ヴォクマ・ジョセリンさん

歴史や文化人類学を学び、ジャーナリストや教師、人権アドバイザー、女性推進省事務局長としての経験を経て、現在は社会科学研究所の研究員です。ブルキナファソの服飾文化や料理技術についても研究しており、今回のテーマには非常に関心を持っています。今期で通算4期目の海外通信員を務めます。



ウガンダ



ハディジャ・キビラさん

ウガンダのムスリム女性団体の会長として、女性の権利や教育、福利の向上に努めています。また、地域開発分野で修士学位を取得し、現在はイスラム教大学で非常勤講師としても活躍しています。2003年に独立行政法人国際協力機構 (JICA) の研修生として来日の経験もあり、海外通信員としては第14期に続いて通算2期目です。

インド



チャタジー・公子さん

新潟県出身で、地元テレビ局勤務や高校非常勤講師の経験もあります。現在は開発調査コミュニケーションセンターというNGO団体で、環境教育と地域開発教育を主とするプロジェクトに従事しています。インド西ベンガル州に住んで12年目で、海外通信員としては、第17期に続いて通算2期目です。

ウズベキスタン



アリクロヴァ・ナルギザさん

タシケントの大学で言語学を専攻し、2年間日本の大学院へ留学していました。日本では、アジアの政治と行政の比較研究を行いました。また、ウズベキスタン財務省や国連開発計画のウズベキスタンでのプログラムで、広報専門家として勤務した経験があります。

大韓民国



李 京憲さん

絵を描くことが大好きで、大学ではデザインを専攻しました。大学卒業後は、デザイン会社でウェブデザインと本の編集の仕事をしていました。現在は仁川世界都市祝典組織委員会の職員として、2009年8月から80日間にわたって仁川全域で行われるイベントの仕事に携わっています。

カナダ



スバドラ・レイさん

カナダ在住のシンガポール人です。海外通信員は今期で通算3期目ですが、前回15期はタイ在住の通信員として活動しました。現在は大学講師として、海外で資格を取得した看護師たちの指導を行っています。2002年には、KFAWの海外通信員招へいプログラムに参加し、北九州でさまざまな事業や市民との交流を体験しました。

パプアニューギニア



アンドリュー・イキさん

19期目にして初のパプアニューギニア在住の海外通信員です。コミュニティ開発省のプログラムオフィサーとして勤務しており、2008年6月にJICAの研修生として来日したばかりです。現在は、その日本での研修で学んだ知識を生かそうと奮闘しているところです。

タイ



ポーティラス・郷子さん

東京都出身。アメリカや香港に留学した経験もあり、日系およびアメリカ企業でリサーチやマーケティング担当として勤務していました。海外居住歴は15年以上になりますが、イギリス人の夫の仕事の関係で移動が多く、2年前からはサムイ島で暮らしています。現在は3人の子育て中の主婦ですが、よりネットワークを広げるきっかけにと今回応募しました。

ベトナム



レ・ティさん

研究者として、女性やジェンダー、家族の問題について長年にわたって研究を続け、著書も多数あります。また、2004年まではベトナムジェンダー平等促進基金の顧問としても活動していました。海外通信員としての経験も長く、最初の9期から通算6期目です。

その他のレポートはウェブサイトに掲載しています。http://www.kfaw.or.jp/about/18-report.html

さまざまな形態の暴力につきまとわれて

テリーム・ハサン(パキスタン)

パキスタンのような保守的な社会では、「侮辱」が女性を死に追いやることがあります。コミュニティから受ける侮辱は、個人の名誉に対する最も大きな脅威の1つだと考えられており、そのために村を去る者さえいます。また、受けた侮辱は、何世代にもわたりその一族につきまとうと信じられています。言葉による侮辱が原因で、殺人事件に至った事例も数多くあります。

高官の父親を持ち、その美しさで知られたメムナイには、父親が決めた婚約者があり、ほかの男性からの数えきれないほどのプロポーズをすべて断りました。結婚後、メムナイは夫に、彼女たちの結婚について不満を持っていた父方のいとこについての話をしました。その会話を耳にした執念深いそのいとこは、新婚の2人の間にひびを入れてやろうと決心しました。

ある日、夫の留守中に2人の家の客間にいた何人かの客がたばこを切り、そのうちの1人がメムナイのいる母屋にたばこを取りに行きました。客の目的を聞いたメムナイは、夫の友人に対するもてなしとして、扉のすき間からたばこを手渡しました。たったこれだけのことで、例のいとこが悪意に満ちた話を作り上げるのには十分な出来事でした。

いとこは帰宅したメムナイの夫に、彼の留守中にメムナイが一族の名誉を傷つけたと中傷しました。夫は短刀を手にとり、さき母屋に向かい「お前が一族の名誉を傷つけたせいで、いとこたちから侮辱された」と妻を怒鳴って暴力をふるいました。

悲しいことに、彼は妻の言い分に耳を傾けながらも、自身が苦悩から逃れるためには、彼らバシュトウ人の行動規範への忠誠を示すしかなかったのです。そのため、彼は妻ののどをかき切りました。ブルカという顔を隠すベールを着けて一生を過ごし、たばこ1箱のために夫に殺されたこの女性の悲話は伝説として語られています。

今日でも、農村部ほどではないにしろ、都市部においてさえ、女性にはさまざまな形態の暴力につきまとっています。恐ろしいのは、いまだに多くの男性の間に封建的な考え方が深く浸透していることです。いわゆる社会的・近代的な男性でさえも、その考えに疑問を抱く者は少数です。

2人の娘を持つナシームは結婚して数年で夫を亡くしたため、再婚して息子をもうけました。しかし2番目の夫は、なぜ娘たちが息子と同じ水準の教育を受けているのかと不満を漏らし、やがて息子自身も、自分がずっと年下であるにもかかわらず、姉たちが自分の言いなりになるのを当然と思って命令する、典型的な男性の態度を見せるようになりました。また、父親はことあるごとに娘を差別したため、不和と口論が何年も続き、結局ナシームは夫から離婚されました。現在、彼女は娘2人と暮らし、教育を修めた娘たちは仕事を持っています。娘にも教育を受けさせるという彼女の公正な決断が、この2人への差別を阻止したのです。

女児・女性の教育と意思決定への参加

ティアン・モニー(カンボジア)

教育を受けていないことが、カンボジアの女児・女性に対する暴力や差別の原因の1つとなっています。国の発展に伴って行われるようになった調査研究や世帯調査によっても、階級や男尊女卑が存在する社会構造が明らかになってきました。意思決定権を持ち、権威のある地位にいる女性の数は男性をはるかに下回っており、女性が社会的資源を手に入れようとしても、多くの制約がその前に立ちまわります。成人の識字率、正規教育や賃金労働市場への参加における男女の不均衡は非常に大きいものです。

正規教育の場に女児の姿がないのは、家事雑用をすることが求められているからです。女児の将来の役割は、家族を養うために仕事に出ることではなく、妻や母になることだと考えられており、両親は娘への教育に投資しようという気になりません。金銭的に困窮している場合は特にそうです。結果として、資格や技能に欠ける女性には賃金労働市場での雇用機会が著しく制限され、男性が専門領域や意思決定の地位をすべて独占することになるのです。

2008年11月、カンボジア女性省の大臣は、女児・女性が教育を受けられない背景として、女性をいまだに差別し続け、日々の家庭運営こそが女性の義務だとしている社会がある、と明確に断言しました。女児の権利に関して国内法も国際法と同じであるべきで、女児を差別するいかなる法律も廃止されなければなりません。

また、カンボジアでは、家庭内暴力事件は届け出られることが少なく、その実態を知ることは困難です。統計に出てくる数字は最低数と考えられ、実際はもっと多いと思われます。そのような状況でも、被害者として中学・高等学校程度の教育を受けた女性が出てくることはあまりない半面、小学校教育程度しか受けていない女性に対する虐待件数は減少することがありません。

カンボジア憲法では女性に男性と同等の権利がうたわれていますが、その権利の主張は社会の通念に左右されます。固定的な性別役割分担がいかに差別と暴力につながり得るかということについて、人びとが隠すことなく話せるようにしなければなりません。また、女性が一般的に抱える問題や女性に必要なことを十分に理解し、女児たちの模範となる優れたリーダーを輩出するためにも、女性が意思決定に参加することが極めて重要なことです。そのために、家族も女性の仕事を分担し、女性が教育に参加する機会が持てるようにしなければなりません。特に、女性が女性を支援していくことが重要です。これこそが差別を減らし、女児・女性がどのような場面においても強い意見をもつようになるための出発点となるのです。

女性性器切除

ヴォクマ・ジョセリン(ブルキナファソ)

女性性器切除は古くから続く悪習で、女兒の身体と健康を危険に曝すものです。女性器の一部または全部を切除することで、ひどい痛みを伴い、出血多量で命を落とす女兒もいます。

当然女兒たちは怖がって切除を受けたがりません。そこで、母親は娘が自分を信頼していることを利用して、彼女がおばの家に泊まりに行くように仕向けます。女兒は、就寝中に起こされるか早朝に呼ばれるかして、おばに知らない場所に連れて行かれます。そこに着くと着替えをさせられ、同じ目的で待たされているほかの女兒たちと一緒にになります。泣くことは家の恥とされ、泣き声を上げるのは禁じられています。

切除を受ける年齢は18歳までの間とされていますが、1番多いのは10歳です。この慣習は女兒への身体的暴力であり、また、その理由の1つが女兒の成長期、成人期、結婚後における性生活の制御にあることから、女性差別の1種でもあります。地域や民族、宗教、文化によって違いはありますが、女性性器の全部または一部を切除した後、経血が流れる小さな道だけを残して膣口は縫合されます。

東アフリカだけでなく、西アフリカの多くの国でも女性性器切除は行われています。その普及率は、マリ86%、ブルキナファソ77%、コートジボアール42%、ベニン13%、ガーナ5%、ニジェール2.2%です。また、ヨーロッパに移住したアフリカ移民の多くが、この慣習をいまだに守っています。フランスには、切除された女性・女兒が約3万人、その危険に曝された幼い女兒は1万~2万人いると言われています。ドイツにも切除された女性・女兒が約2万人います。

いずれの国の政府も、女兒の成長の妨げとなるこの悪習の撲滅に取り組んでいます。ブルキナファソにおいても、政府は1990年5月18日に、慣習撲滅のための国家委員会を設立しました。また、2月6日は「女性性器切除に反対する国際デー」と定められ、世界のすべての国でこの問題に取り組むことが求められています。

2008年10月13~15日には、専門家の支援のもと、アフリカの元首夫人たちがブルキナファソの首都ワガドゥガーで会議を開催しました。そこで出された結論から、女性性器切除の問題を国家の優先事項とするよう、各国指導者への提言がなされました。具体的には、国家の方針としてより多くの財源を投入し、可能な場合は外科手術で性器を復元することや、今後切除をさせないように、これを罰する国内法についての情報の普及や教育活動を実施すること、また、国家事業として現場の活動者に自転車などを与え、性器切除の悪影響(性感染症、HIV/AIDS、出産時合併症、死亡、精神的トラウマなど)について村々に話を回れるようにすることなどです。

女性性器切除を罰するブルキナファソ刑法第380、381および382条が1996年に採択され、今日では、特別教育プログラムも実施されて加害者および共犯者の収監も可能です。これからも、女兒の尊厳と正常な成長を守るために、国全体、世界全体でこの悪習に立ち向かっていかなければなりません。

アジアの風景

~読者から寄せられたアジアの人びとの生活を紹介します~

布を織る女性(タイ)



タイ東北部はラオス、カンボジアと国境を接し、それぞれの文化が混在している地域です。また、この地域ではラオ族やクメール族をはじめとする民族の伝統的な手織物が多く残り、現在に伝えられています。この写真は、そのタイ東北部にあるガラシン県ボンサワング村で垂直絞(そうじょう)という仕掛けを使って布を織る女性を撮影したものです。この村はプータイ族の村で、彼女は、伝統的な民族衣装の肩掛けとして使われるパービアンと呼ばれる布を織っています。この布は売り物ではなく、あくまでも自分用として織っているものです。

(写真提供 タイ 行松 啓子)

出版物のご案内

『アジア女性研究』第18号
科学とジェンダー —主体として、対象としての現在—

東北大学大学院 大隅典子教授による巻頭言「キューリー夫人に替わるロールモデルは?」をはじめとして、科学技術分野における女性の活躍に向けての現状と課題や、女性研究者育成における歴史的文化的影響についての論文、KFAW研究員・客員研究員の報告、2008年北京パラリンピック競技大会観戦についてのフォト・エッセイなどを掲載しています。

■ 1冊1,000円(税込み、送料別途実費)

購入、お問い合わせは

(財)アジア女性交流・研究フォーラムまで

E-mail: research@kfaw.or.jp Tel 093-583-3434 Fax 093-583-5195
※代金は、銀行振込みでお願いします。

第53回 国連女性の地位委員会に参加して

日本赤十字九州国際看護大学 教授
(財)アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW) 主席研究員
篠崎 正美

2009年3月2日から13日までニューヨークの国連本部で行われた、第53回国連女性の地位委員会(CSW)に3月5日までの日程で参加しました。今年の優先テーマは「HIV/AIDSのケア提供を含む男女間の平等な責任分担」でした。

*NGOの登録と大雪の中のNGOコンサルテーション

まずは2月28日午後、国連ビルでNGOの登録を行いました。長い行列に並ぶこともなく、スムーズに登録証をもらうことがで



▲NGO登録の受付風景

きました。翌3月1日は大雪で20cmほど積もりましたが、朝8時から終日、ニューヨーク大学医学部の構内で行われたNGOコンサルテーションに参加しました。ニューヨークにあるNGOネットワークの人たちが、会期中の政府間会議と、それに並行して行われるパラレル・イベントの動きの両方を、冊子を配って説明してくれました。

*CSW開会セッション、各国代表スピーチなど

開会セッションは、NGO席もぎっしりと詰まり、それでも足りずに別室が用意されました。議長団がまず、多くの政治家や大臣などハイレベルの人びとの参加を得られたこと、そしてNGOに対しても、多くの参加を得た上、この委員会のサポーターとして有益なコメントを提出したことへの感謝を述べました。続けて、今回のテーマは私的・インフォーマル領域と深く関わり、女性のアンパイドワーク問題や家族・コミュニティにおける女性と男性の役割分担の問題でもあること、そしてHIV/AIDSのケアについては、これらの問題が最も凝縮されていることを、次々に説明しました。

ケアの平等な負担については、まずそれぞれの文化社会の価値観が極めて強く関連していると認識すること、また、ケアにおける負担や重荷を取り除くことの重要性を喚起しました。さらに、女性の就業が増えている今日、ケア責任の平等な分かち合いが必須であり、とりわけ、現代の世界的な経済危機の状況下で、こうしたテーマに関して、課題解決の目標が遅

延させられることがないよう、十分注意すべきであることも指摘され、全く同感でした。国連事務局経済社会問題局の沙事務局次長の「私の家庭では妻と平等にシェアをしているが、一般にそれが進まないのは、政治の関心が十分でないからだ」との発言には、政府代表団席からもNGO席からも大きな笑いと拍手が送られました。

欧州連合(EU)代表からは、ワーク・ライフ・バランスや子育ての協働、社会的責任などについての問題が提起されました。

*サイドイベントでのKFAW発表

日本女性監視機構(JAWW)の原ひろ子会長たちのご尽力で、国連ビル内で政府代表団とNGOによる「日本および国際共同体におけるジェンダー平等とケア」というサイドイベントが



▲サイドイベントの様子

行われました。足木公使、武川内閣府大臣官房審議官の挨拶の後、大学女性協会、独立行政法人国際協力機構(JICA)、高齢社会をよくする女性の会、国境なき医師団といった団体からそれぞれ発表があり、私もKFAWを代表して「東アジアにおけるケアネットワークの必要性」のテーマで意見発表を行いました。50人を予定していた会場には80人近い参加者が詰めかけ、質疑応答も活発に行われて非常に盛会でした。このほか、キルギスタン、韓国、ユダヤ女性のワークショップや、北京+15コーカスなどに参加しました。

*今後の動き

来年は、北京会議後15周年に当たります。国連では特別な女性会議などは開催しないが、CSWではきちんとした評価と展望を示すと言明されています。また、来年のCSW開催の前にニューヨークでNGOのフォーラムを行うこと、またそれに先立って、アジア太平洋地域として10月にフィリピンでNGOの集まりを行うことが決定しています。

表紙写真「祖母から孫へ」(ウズベキスタン) 撮影者 河野 明日香

フェルガナ盆地の町アンディジャンで滞在した家の中庭には、昔ながらの方法でパンを焼くタンデルと呼ばれる窯がありました。私が首都タシケントへ出発する日の朝、一家のお母さんが孫と一緒にナンを焼いてくれました。祖母から孫へ。ウズベキスタンの伝統は今も脈々と受け継がれています。



KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル3F
TEL (093)583-3434 FAX (093)583-5195
E-mail: kfw@kfw.or.jp URL: http://www.kfw.or.jp

